

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月26日

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C . E . O . 山 下 矩 仁 彦

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地 1

【電話番号】 (0877) 22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 企画・管理担当 富田俊彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 3 番地 B 16

【電話番号】 (043) 296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 皆川雅彦

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 3 番地 B 16)
四国化成工業株式会社 大阪支社
(大阪府吹田市豊津町22番 6 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことが可能となるよう、剰余金の配当等の決定機関の規定を新設し、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山下矩仁彦、田邊博臣、吉岡隆、田中直人、畑元、富田俊彦、藤本忠明、真鍋志朗及び高梨英史を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、直井工を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、籠池宗平を選任する。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する白川一郎氏及び監査役を退任する田川寿一氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

また、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、第3号議案の承認を条件として重任する取締役8名及び在任中の監査役3名に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給する。なお、その支給の時期は各氏の退任時とし、その金額及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額2億50百万円以内から年額2億80百万円以内に、監査役の報酬額を年額50百万円以内から年額55百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	51,370	15	0	(注)1	(注)4 可決(99.66%)
第2号議案	46,799	4,586	0	(注)2	(注)4 可決(90.79%)
第3号議案					(注)4
山下矩仁彦	50,733	652	0	(注)3	可決(98.42%)
田邊博臣	50,913	472	0		可決(98.77%)
吉岡隆	50,914	471	0		可決(98.77%)
田中直人	50,903	482	0		可決(98.75%)
畑元	50,913	472	0		可決(98.77%)
富田俊彦	50,912	473	0		可決(98.77%)
藤本忠明	50,912	473	0		可決(98.77%)
真鍋志朗	50,901	484	0		可決(98.75%)
高梨英史	50,654	731	0		可決(98.27%)
第4号議案					(注)4
直井工	51,237	148	0	(注)3	可決(99.40%)
第5号議案					(注)4
籠池宗平	48,539	2,846	0	(注)3	可決(94.17%)
第6号議案					(注)4
	49,697	1,688	0	(注)1	可決(96.41%)
第7号議案					(注)4
	51,232	153	0	(注)1	可決(99.39%)

- (注) 1. 出席した議決権数を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの議決権行使を含む)に対する、本株主総会前日までの議決権行使及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出

席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。